

令和7年度第2回大阪府環境審議会会議録

開 催 日 令和7年12月1日

開 催 場 所 咲洲庁舎 44階 大会議室
オンライン会議システム併用

令和7年度第2回大阪府環境審議会

令和7年12月1日

司会（岩井田参事） それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回大阪府環境審議会の開催をさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、岩井田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、朝早い開催にもかかわらず多数御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、会議に先立ちまして、環境農林水産部長の原田より御挨拶申し上げます。

原田環境農林水産部長 皆さん、おはようございます。大阪府環境農林水産部長の原田でございます。令和7年度第2回大阪府環境審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、平素から、環境行政をはじめ、府政の各般にわたりまして御支援と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。また、本日は早朝の開催となりましたこと、おわびを申し上げます。

さて、先日、2,500万人以上の御来場いただきました大阪・関西万博が盛況の中で閉幕をいたしました。大阪府におきましては、万博において、子供たちの環境保全の取組でございますとかブルーカーボン生態系、そして、海・山・農空間といいました豊かな大阪の自然の魅力について国内外に広く発信をすることができました。また、万博では、ペロブスカイト太陽電池をはじめといたしましたカーボンニュートラルの最先端技術が披露されますとともに、マイボトル給水機やリユース食器の利用など、脱炭素やサーキュラーエコノミーに関する行動変容、これが実践をされまして、万博で発生したごみが想定の半分になったという報告もされております。大阪府におきましては、これらのグリーン万博のレガシーを今後の施策にしっかりと生かしていきたいと、かように考えているところでございます。

本日は、生物多様性国家戦略の策定や大阪・関西万博の開催等を踏まえ、生

物多様性地域戦略について諮問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、昨年度諮問させていただいておりました環境総合計画、地球温暖化対策実行計画並びにみどりの大阪推進計画につきまして、各部会で検討賜りました結果を御議論いただき、答申の取りまとめをよろしくお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

限られた時間ではございますが、委員の皆様からの忌憚のない御意見等を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（岩井田参事） それでは、会議進行させていただきます。以降、着座にて失礼いたします。

本日の会議進行に当たってのお願い事項でございます。

本日はオンラインを併用した会議の開催とさせていただきます。

本日の資料につきましては、オンライン出席の委員の方には事前にメールでお送りしております、会場に御出席の委員の方にはお手元にタブレットで閲覧できるように御準備させていただいているところでございます。

資料の一覧は、事前に配付しました議事次第の裏面にございます。不足等がございましたら事務局にお申出いただければと思います。

さて、オンラインと会場を含めまして、委員定数37名のうち、開始時点で21名の方の御出席をいただいておりますので、大阪府環境審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。

また、オンラインで御出席の方には、通常はカメラとマイクをオフにさせていただき、御発言のある際に挙手ボタンを押していただくとともに、カメラとマイクをオンにして、会長から指名がありましたら御発言いただきますようお願いいたします。発言が終わりましたら、カメラとマイクをオフに戻していただければ幸いです。

御発言の御意向につきましては、事務局において画面表示を基に漏れがないよう確認いたしますが、万一見落としがございましたら、大変申し訳ございませんが、マイクをオンにしてお声がけいただけますようお願いいたします。

それでは、次の審議事項に入らせていただくに当たりまして、本日は諮問事項が1件ございます。資料1-1によりまして、大阪府から環境審議会に諮問させていただきます。なお、本日時間が限られておりますため、環境農林水産部長からの諮問文のお渡しは省略させていただければと存じます。

これ以降の議事につきましては、辰巳砂会長に進行をお願いしたいと思えます。会長、よろしくお願ひいたします。

辰巳砂会長 皆さん、おはようございます。会長の辰巳砂でございます。朝早くから御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題は、次第にございますように審議事項が5件、報告事項が4件でございます。

まず最初に、審議事項から扱わせていただきます。

審議事項の(1)番としまして、先ほどの諮問事項でございます「大阪府生物多様性地域戦略の中間見直しについて」につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

水田みどり企画課長 おはようございます。みどり推進室みどり企画課、水田でございます。着座にて説明させていただきます。

生物多様性地域戦略の見直しについて御説明させていただきます。

資料1-1が諮問文の写しでございますが、より分かりやすく説明用としまして資料の1-2を作成しておりますので、こちらで説明させていただきます。

まず、資料左側、現計画の概要・取組状況について御説明いたします。

大阪府生物多様性地域戦略の位置づけでございますが、生物多様性基本法第13条の規定に基づきまして、2030大阪府環境総合計画の個別計画として、2022年3月に策定いたしました。計画期間は、環境総合計画の計画期間を踏まえ、2022年度から2030年度としております。

図は本戦略の目標施策の基本方針を表しております。戦略では、2030年の実現すべき姿として、全てのいのちの共生を掲げております。その実現に向けまして、真ん中、施策の基本方針としまして、3つの取組方針ですね。1つ目が、生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進、2つ目が、自然資

本の持続可能な利用、維持・充実、及び3つ目、生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進に基づきまして、施策事業を進めているところでございます。

続きまして、左下の取組状況について御説明いたします。

まず、取組方針1です。生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進においては、日常の行動と生物多様性との関係を知ることができるウェブサイト「生物多様性くらしナビ まいのちosaka」の開設。

取組方針2、自然資本の持続可能な利用、維持・充実におきましては、企業・団体に生物多様性の回復に向け積極的に取り組んでいただくために、2023年4月、「おおさか生物多様性応援宣言」登録制度をスタートいたしました。制度開始2年間で120の企業・団体の皆様に宣言いただいているところでございます。

取組方針3、生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進におきましては、絶滅のおそれのある野生動植物等について、絶滅への危険度に応じてランクづけした「大阪府レッドリスト2014」の改訂に着手いたしました。

続きまして、右上の国の動向について御説明いたします。

国におきましては、2023年3月に生物多様性国家戦略2023－2030を策定し、目標として、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の負（損失）の流れを止めて、正（回復）に反転させるネイチャーポジティブの実現が示されております。

また、2024年3月にはネイチャーポジティブ経済移行戦略が公表され、バリューチェーンにおける負荷の低減など、企業活動に直結した取組が求められています。

本年4月には地域生物多様性増進法が施行され、国、地方公共団体、事業者、民間団体や国民が連携し、地域における生物多様性の増進活動を促進することが求められています。

こうした国の動向に加えまして、2025大阪・関西万博では、生物多様性がテーマウイークとして取り上げられ、最新技術の披露や来場者の意識行動変容の取組など未来社会の姿が示されたことや、本戦略の基盤である2030大阪府環境総合計画の見直しなど、生物多様性を取り巻く環境の様々な変化がございました。

以上の状況に鑑みまして、大阪府生物多様性地域戦略の中間見直しにつきまして、環境審議会に御審議をお願いするものでございます。

検討内容（案）にございますように、イメージとしましては、社会情勢の変化を踏まえた目標・将来像の見直し、現状の課題等を踏まえた新たな取組の方向性や進行管理の考え方などについて御議論をお願いしたいと考えております。

最後にスケジュールでございます。スケジュール（案）に記載の部分でございます。事務局としましては、本審議会に設置されております生物多様性地域戦略部会におきまして御審議、御検討いただき、1年後の2026年12月頃の環境審議会で答申をいただければと考えております。その後、パブリックコメントを実施の上、2026年度の3月頃に見直しの公表を行いたいと考えております。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。御意見あるいは御発言の方は、画面をオンにしてお示してください。よろしゅうございますか。

特にございませんようですので、御発言がないようですので、この案件につきまして、専門的でもあるということもございまして、大阪府環境審議会条例第6条第2項の規定により、設置する専門部会で審議していただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。もし御異議ございましたら、画面をオンにしてお示してください。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長 特に御異議ないようでございます。どうもありがとうございました。

それでは、1つ目の審議事項が終わりまして、審議事項（2）番に移りたいと思います。「2030大阪府環境総合計画の評価・点検について」の答申案につきまして御審議いただきます。

本案につきましては、環境総合計画部会において御審議いただいたものでございます。

それでは、環境総合計画部会の近藤部会長から御説明をお願いいたします。

近藤（明）委員　　では、部会長の近藤より説明させていただきます。

昨年の12月に知事から諮問がございまして、今年の3月から9月にかけて合計3回の部会を開催いたしましたので、その審議結果を御報告させていただきますと思います。

それでは、資料の2-3を御覧いただければと思います。

では、まず1ページ目、現行計画の概要等について御説明させていただきます。

計画期間は2021年度から2030年度までの10年間、府域における2050年と2030年のめざすべき将来像を設定し、その実現に向けた施策の基本的な方向性を提示しております。

また、下の表のとおり5つの分野を設定し、個別計画に基づき施策が実施されております。

では、次のページをお願いいたします。

では、2ページ目に移りまして、計画期間の中間年度における評価・点検としまして、各分野における目標に対する進捗状況については、大気環境や河川環境などおおむね改善をしております。一方で、自立分散型エネルギー導入など進捗が十分でないものについては、個別計画で取組を加速する必要があると指摘させていただきました。また、各年度の講じた施策の進捗状況については、基本的な方向性を踏まえ、おおむね順調かつ適切に実施されていることを確認いたしました。

下に示した表のように、施策の分野ごとに、施策の基本的な方向性及び4つの観点をクロスチェックした結果、クロスチェックを引き続き行う上で、各分野での相乗・相反関係を確認できるような点検も追加で行うことが必要であると指摘させていただきました。

次のページをお願いいたします。

現行計画・施策以降の国内外の動向をまとめましたが、国際的にも気候変動、資源循環、生物多様性に大きな動きがあり、ネイチャーポジティブなどの考え方も出てきました。また、国内で行われたG7では、各取組の総合的な実現に向けて、グリーントランスフォーメーションの重要性が共有されました。

続いて、国内では、第六次環境基本計画が閣議決定され、上位の目的として

ウェルビーイングが設定され、自然資本の維持・回復・充実を図ることの重要性が示されました。また、各分野において新たな計画や法などもできました。

では、また次のページをお願いいたします。

このような中、大阪府では大阪・関西万博が開催され、環境分野、モビリティ分野等における未来社会が示されました。右の写真に示すように、ペロブスカイト太陽電池やEVバスワイヤレス給電など最先端の技術が披露され、来場者の意識変容・行動変容の取組が見られ、大阪の魅力を世界に発信する機会となりました。

以上を踏まえて、環境総合計画の見直しの方向性としまして、現行計画策定以降の国内外の動きを踏まえて更新すること、そして、大阪・関西万博のレガシーを活かし、大阪の成長と環境が両立した持続可能な社会の実現につなげていくこととさせていただきます。

分野ごとの2030年の実現すべき姿に向けた取組の方向性としましては、下の表に記載のとおりです。例えば脱炭素・省エネルギーの分野では、カーボンニュートラルの実現に向けて、大阪・関西万博で披露された次世代型太陽電池やEVワイヤレス給電など、先進技術の社会実装を通じて脱炭素化を加速することとしております。

では、最後のページをお願いいたします。

以上の結果を踏まえた見直しの方向性イメージがこの図でございます。5つの分野に置かれた木が、大屋根リングに象徴される大阪・関西万博を契機として、新技術の社会実装と自主的な行動変容を促進することで、2030年、2050年のめざすべき姿に向かって成長していくというものを表しているものでございます。

以上で環境総合計画部会の報告とさせていただきます。

以降、審議をよろしくをお願いいたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見ございますでしょうか。発言される方は画面をオンにしてお示してください。ございませんでしょうか。

それでは、特に御発言はないようですので、本答申案につきましてはおおむ

ね了解をいただいたものと存じますので、本案のとおり、環境審議会の答申としてよろしいでしょうか。もし御異議ございましたら、画面をオンにしてお示しください。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長 それでは、御異議なしということで、本案を審議会の答申とさせていただきます。どうもありがとうございました。

近藤（明）委員 どうもありがとうございました。

辰巳砂会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、審議事項（３）の「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しについて」の答申案について御審議いただきます。

本案につきましては、気候変動対策部会において御審議いただいたものでございます。

それでは、気候変動対策部会の小杉部会長代理から御説明をお願いいたします。

小杉委員 気候変動対策部会の部会長代理の小杉でございます。本日は部会長の岩前先生御欠席につき、私のほうから報告をいたします。

昨年１２月に本件も知事から諮問がありました。本件、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しにつきまして、本部会で審議した結果について御報告をいたします。

部会報告は資料３－２が本体の資料でございますが、時間に限りがございますので、本日、概要としてまとめております資料３－３がございますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。

それでは、まず、左上のⅠ、世界と我が国における地球温暖化の現状と動向のところを御説明いたします。

１の地球温暖化の現状では、温暖化に対する人間の影響は疑う余地がないと評価されたことなどについて記載しております。

２の地球温暖化対策の動向では、現行計画策定以降の国内外の動向について記載をしております。主なものとしたしましては、国内の動向としまして、２０３５年度、２０４０年度の新たな削減目標を含む地球温暖化対策計画の閣議決定、それからGX2040ビジョンの策定のほか、今年開催されました大阪・

関西万博についても記載しております。

続いて、その下のⅡの大阪府域における地球温暖化の現状と対策を御覧ください。

こちらには、大阪府域における年平均気温の現状や温室効果ガスの排出量、エネルギー消費量の最新データをお示ししております。このあたりの詳細につきましては後ほど計画の進捗状況の報告事項がございますので、そちらのほうで詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。

この資料の右側に移りまして、こちらが今回の計画の見直しに関する部会報告としての主要なポイントの部分でございます。

右上のⅢの大阪府における今後の地球温暖化対策を御覧ください。

1の対策の推進にあたっての基本的な考え方では、現行計画の策定以降の大阪・関西万博の開催による社会情勢の変化、国が進めるGX（グリーントランスフォーメーション）を通じた社会構造の転換を踏まえまして、計画の見直しに当たり、脱炭素と経済成長の両立の観点を新たに追記し、脱炭素化を加速させる施策について重点的に取り組むことが望ましいとしております。また、近年の気温上昇が顕著であり、地球温暖化対策とヒートアイランド対策に一体的に取り組んでいくことが必要であるとの観点から、おおさかヒートアイランド対策推進計画を実行計画に統合して、おおさかヒートアイランド対策推進計画に位置づけられた施策を実行計画に盛り込むことが望ましいとしています。

2の温室効果ガスの削減目標につきましては、見直しに当たって設定する新たな削減目標の考え方について記載しています。2035年度目標は、地球温暖化対策計画や現行計画の目標設定の考え方なども踏まえ、国の削減目標を上回る目標を設定し、また、2040年度目標は2035年度から2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに至るまでのマイルストーンとして設定すべきとしております。また、おおさかヒートアイランド対策推進計画の統合に伴いまして、暑熱対策の指標となる取組指標を設定すべきとしております。

続いて、その下の中段のⅣ、2040年度に向けて取り組む項目を御覧ください。

従来の対策を継続して取り組むとともに、おおさかヒートアイランド対策推進計画の統合による内容も含め、現行計画の7つの取組に新たな取組や施策の

追加・拡充を行い、また、大阪・関西万博のレガシーを継承する施策や、脱炭素と経済成長の両立に寄与する施策について、重点的に取り組むことが望ましいとしています。重点的に取り組む施策としましては、カーボンニュートラル先進技術の社会実装促進や、電動モビリティによる脱炭素まちづくりの促進、あらゆる世代の主体的な脱炭素行動変容の促進、グリーントランスフォーメーションを通じた脱炭素経営促進の4つを挙げております。

最後に、右下のほうに、Ⅲ、Ⅳにおいて記載した内容について、全体像として図でお示しをしております。

以上、説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。御発言の方は画面をオンにしてお示してください。よろしいでしょうか。

それでは、御発言はないようですので、本答申案につきましてはおおむね了解されたというふうに思いますので、本案のとおり、環境審議会の答申としてよろしいでしょうか。御異議のある方は画面をオンにしてお示してください。

(「異議なし」の声あり)

辰巳砂会長 それでは、御異議なしということですのでよろしいですか。御異議なしということで、本案を審議会の答申とさせていただきます。どうもありがとうございます。

小杉委員、どうもありがとうございました。

小杉委員 ありがとうございました。

辰巳砂会長 では、続きまして、審議事項(4)の「今後のみどりの大阪推進計画のあり方について」の答申案につきまして、御審議いただきます。

本案につきましては、環境・みどり活動促進部会において御審議いただいたものでございます。

それでは、環境・みどり活動促進部会の藤田委員から御説明のほうをお願いいたします。

藤田委員 おはようございます。環境・みどり活動促進部会のほうから御報告さしあげたいと思います。

今後のみどりの大阪推進計画のあり方につきまして、環境・みどり活動促進部会での審議結果をただいまより御報告申し上げます。

資料といたしましては、資料４－１から４－３でございます。

まず、資料４－１を御覧ください。

令和６年７月２２日に、今後のみどりの大阪推進計画のあり方につきまして、知事から諮問がございました。そこで、環境・みどり活動促進部会におきましては、昨年１０月から本年１０月まで計６回にわたり審議を進めてまいりました。

審議に当たり、まず、大阪の地歴を踏まえたみどりの骨格構造や、大阪府下の自然と生き物の関係などに関し、部会委員の皆様から話題を御提供いただくとともに、国土交通省近畿地方整備局様から都市緑地法等の改正概要についても話題提供をいただき、意見交換を実施いたしました。

これらの情報収集も踏まえながら作成いたしました部会報告の本編は資料の４－２、その概要につきましては資料の４－３に取りまとめております。

本日は、時間の都合上、資料４－３の概要版を用いて説明させていただきます。

まず、計画のポイントと３つの方向性についてでございます。

本計画では、みどりの多様な効果を最大限に引き出すため、量の維持・増進をめざすとともに、質の向上に着目したみどりづくりを推進することをポイントに掲げております。このポイントを踏まえた計画の方向性といたしまして、第１に、グラングリーン大阪で示されたみどりの効果や、万博で示された先端技術の活用により、都市の魅力を高め、大阪の成長に貢献すること、第２に、まちづくりや流域治水などにおいて、グリーンインフラを活用した安全・安心な地域の形成を図ること、第３といたしましては、多様な生き物の生息・生育、移動空間としてのみどりを創出し、ネイチャーポジティブを先導することとしております。

次に、第１章、みどりを取り巻く状況について説明いたします。

第１章におきましては、新たな計画策定に当たっての前提として、現計画策定時から今回の検討に至るまでに変化してきた社会情勢等について把握することいたしました。

1 番の国内外の動向についてですが、(1) 国際的な動向といたしまして、気候変動に対する国際的な枠組みであるパリ協定の発効や、ネイチャーポジティブの考え方が提示された昆明・モンテリオール生物多様性枠組、また、世界的に環境と経済成長や産業競争力との関連性が急激に強まっていることなどについて把握いたしました。

(2) 国内の動向といたしましては、現計画策定以降のみどりに関する法令・計画などの改定状況について把握いたしました。近年の動向といたしましては、2024年に都市緑地法等の一部が改正され、気候変動対策や生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上などの課題解決に向けて、都市において緑地の質・量両面での確保を推進していることが盛り込まれたことなどを把握いたしました。

次に、2、大阪におけるみどりの現状についてですが、(1) 大阪のみどりを取り巻く状況に関しまして、丸の1つ目、大雨の頻度の増加、台風の大型化の影響、暑熱環境の悪化による熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が顕在化していること、丸の3つ目、うめきた2期区域にグラングリーン大阪が先行まちびらきをし、みどりを中心としたまちづくりが進められていることなどを把握いたしました。

(2) 大阪のみどりの資源につきましては、丸の1つ目、大阪のみどりは周辺山系・丘陵地、臨海部、幹線道路、主要河川、大規模公園などの骨格となるみどりと、市街地に広く点在する多様なみどりにより形成されていること、丸の2つ目、骨格となるみどりのうち、幹線道路、主要河川、大規模公園は都市施設として担保されており、周辺山系・丘陵地は、樹林地、ため池、農地などの土地利用が比較的まとまって存在していること、丸の3つ目、市街地では、様々な土地利用特性が混在する中を、道路や中小河川などの都市施設のみどりが骨格を補完する形で網の目状に広がっており、個々の地域の特徴となっていることなどを把握いたしました。

次に、第2章、大阪のみどりづくりの方向性について説明いたします。

まず、1、みどりの効果についてですが、みどりが有する効果を、存在効果、利用効果、媒体・波及効果の3つの観点から分類いたしました。さらに、みどりが有する多様な効果を把握しながら、その内容について議論を行い、5つず

つに細分化し、本計画では計15の効果として定義いたしました。

次に、2、本計画で対象とするみどりについてですが、現計画と同様に、周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなどを幅広く対象とし、ひらがなで「みどり」と表現することといたしました。

次に、3、めざすべき将来像についてですが、「人と自然が共生し、Well-beingが実感できる国際都市・大阪」を将来像に置き、3つの目標の下、限りあるみどりの質を向上し、多様な効果を最大限に発揮することで、将来像の実現をめざすことといたしました。

3つの目標につきましては、4、目標に記載しております。

まず、目標1、都市・地域の魅力と豊かさの向上について。1点目に、グリーン大阪で示されたみどりの効果や、万博で示された先端技術の活用により、都市の魅力を高め、成長に貢献すること、2点目に、都市の個性となる美しいみどりの景観が保全・創出され、国際的な観点でまちの品格・魅力が高まる、にぎわいあるまちをめざすこと、3点目に、暮らしにゆとりと潤いをもたらす身近なみどりとオープンスペースが確保され、心身の健康を育むことができるみどりづくりを推進することを掲げております。

次に、目標2、安全・安心で持続可能な地域の形成といたしまして、1点目に、まちづくりや流域治水などにおいてグリーンインフラの考え方を取り入れ、豪雨災害や記録的な猛暑の影響が緩和される、安全・安心に暮らせる地域をめざすこと、2点目に、都市機能の集約化、建築物などにおける木材利用の促進などにより、エネルギーや資源の効率的・持続可能な利用が進み、環境負荷の少ない地域をめざすことを掲げております。

最後に、目標の3、全てのいのちの共生といたしまして、1点目に、多様な生き物の生息・生育、移動空間として、今あるみどりの保全と適切な維持管理やネットワーク化を進めることで、健全な生態系が育み、ネイチャーポジティブを促進すること、2点目に、自然と人とのつながりを理解し大切にする豊かな心と感性を育み、生物多様性の保全や自然の持続可能な利用に向けた活動の輪を広げることを掲げております。

次に、計画期間についてですが、2035年度までの10年間といたしてお

ります。

次に、第3章、大阪のみどりの取組方針・取組項目について説明いたします。

この章では、第2章に掲げた将来像や目標の達成に向け、民産学官の多様な主体が相互に連携して取組を進める必要があるとの認識の下、取組の方針や項目について検討いたしました。

まず、目標1について。取組方針1、都市力を高めるみどりづくりとして、山と水辺の魅力あふれるみどりづくりや、都市空間におけるみどりの創出と連続性の確保などに取り組むこと、取組方針2、質の高い暮らしを育むみどりづくりとして、地域の歴史や文化と調和したみどりの保全・利用や、地域の交流や暮らしに安らぎをもたらすみどりづくりに取り組むこと、取組方針3、みどりを活かす多様な仕組みづくりとして、みどりを活用する多様な機会の創出や、多様な主体の連携による取組の推進などを行うことと整理いたしました。

次に、目標2について、取組方針4、防災・減災機能、レジリエンスの向上といたしまして、森林をはじめとしたみどりの公益的機能の向上や、都市公園をはじめとした防災・減災機能などの向上に取り組むこと、取組方針5、都市環境の改善といたしまして、暑熱環境の改善やグリーンインフラを活用した都市の雨水貯留浸透能の向上に取り組むこと、取組方針6、資源循環やカーボンニュートラルの促進として、二酸化炭素吸収源となるみどりの保全・創出や、森林資源・都市樹木の循環利用の促進に取り組むことと整理いたしました。

次に、目標3につきまして、取組方針7、生き物の生息の場の保全・創出として、地域の特性に応じた生態系の健全化や、希少な野生動植物の保全に取り組むこと、取組方針8、生き物の生息の場のネットワーク化として、生態系空間の適切な連結や、多様な主体の連携・協働による取組の推進を行うこと、取組方針9、自然との共生に向けた府民の行動変容として、環境に配慮したライフスタイルの促進や、自然との共生に関する情報の共有・発信に取り組むことといたしました。

最後に、第4章、計画の推進体制・進行管理についてでございます。

まず、推進体制といたしましては、民産学官の多様な主体がそれぞれの役割を認識し、得意とするノウハウ・技術やアイデアなどを結びつけ、相互に連携してみどりのまちづくりを推進することといたしております。また、計画期間

の中間年である2030年度（令和12年度）を目途に、外部有識者で構成する場を活用し、取組の進捗状況などについて評価・点検を行い、必要に応じて見直しを実施することといたしております。

以上で環境・みどり活動促進部会での審議結果の報告を終えますが、大阪府におかれましては、この報告を踏まえ次期計画を適切に作成されますとともに、施策の推進に取り組んでいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見ございますでしょうか。発言のある方は画面をオンにしてお示してください。特にございませんでしょうか。

特に御発言がないようでございます。ということで、本答申案につきましてはおおむね了解をいただいたと存じますので、本案のとおり、環境審議会の答申としてよろしいでしょうか。もし御異議ございましたら、画面をオンしてお示してください。

（「異議なし」の声あり）

辰巳砂会長 特に御異議なしということでございますので、本案を審議会の答申とさせていただきます。どうぞありがとうございました。

藤田委員、どうぞありがとうございました。

藤田委員 ありがとうございました。

辰巳砂会長 それでは、引き続きまして、審議事項の（5）番、「エコタウン事業推進部会の廃止について」、これに対しまして御審議をいただきます。

当部会は、大阪府のエコタウン事業の方向性について審議し、新規公募に係る公募要項及び選定基準、応募事業者の選定について検討するために設置された部会でございます。部会を設置後は熱心に御検討いただきまして、応募事業者の選定をいただいたところでございます。

つきましては、部会としての役割を終えておりますので、部会の廃止をお諮りしたいと考えておりますが、皆様、よろしゅうございますでしょうか。何か御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。もし御異議等ご

ございましたら、画面をオンにしてお示しいただければと思います。特に御発言
ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

辰巳砂会長 それでは、御発言がないようですので、御異議なしということで、
このエコタウン事業推進部会について廃止することにさせていただきますので、
よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以上で審議事項を終了いたしました。

続きまして、報告事項のほうに移りたいと思います。

本日は4件の報告がございます。

まず、報告事項(1)番の「2030大阪府環境総合計画の点検評価結果」
について、環境総合計画部会の近藤部会長のほうから御報告をお願いいたしま
す。

近藤(明)委員 では、近藤のほうから御報告いたします。

環境総合計画部会において、環境総合計画に基づき、令和6年度において豊
かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について報告いただきましたので、
その点検評価結果について御報告いたします。

では、資料5-1を御覧ください。

こちらは資料5-2の概要となり、環境総合計画で設定された5つの分野ご
とに、主な事業をこちらの資料に記載しております。

各事業において、環境総合計画における2つの施策の基本的な方向性である
中長期的かつ世界的な視野と、環境・社会・経済の統合的向上を示し、この方
向性が各施策事業に反映されているかどうかを確認し、環境・社会・経済の統
合的向上を図るために必要となる4つの観点に寄与しているかどうかについて
点検いたしました。

各施策が当初の想定どおり実施できたかどうかについては、星の数で4段階
で評価されております。全事業は98ありまして、「想定以上」の星4つが10
事業、「想定どおり」の星3つが86事業、「想定以下」の星2つが2事業、星
1つはなしという結果となりました。

当部会では、星4つや星2つの理由等について確認いたしました。例えば、
上から4つ目の大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業については、カー

ボンフットプリントラベル表示商品の普及等を通じた地産地消による脱炭素消費行動の促進や、大阪産（もん）の需要拡大を図るためのイベントを開催したもので、取組指標といたしましては、大阪市内中心部でイベントを2回、合計参加人数を8万人としていたところですが、大阪周辺と天王寺周辺で計2回を開催いたしまして、合計参加人数は約11万8,000人と想定以上であったことから、星4つということになりました。

また、1つ下の脱炭素経営宣言促進事業については、セミナーなどを通じて脱炭素経営宣言登録制度の周知、商工会議所や地域の金融機関等の関係機関と連携した事業者への働きかけ等を実施したものでございます。取組指標としては、年間の脱炭素経営宣言登録事業者数800社としていたところ、2,906社と想定以上であったことから、星4つとなりました。累計では、既に1万社を超える事業者が登録していることとなっております。

以上のとおり、基本的な方向性の反映や評価について当部会で審議し、適正と考えました。

報告は以上となります。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、特に御発言ないようですので、本件は以上とさせていただきます。

近藤委員、どうもありがとうございました。

近藤（明）委員 ありがとうございました。

辰巳砂会長 では、続きまして、報告事項の（2）番、「大阪府地球温暖化対策実行計画の進捗状況及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況」について、気候変動対策部会の小杉部会長代理のほうから御報告をお願いいたします。

小杉委員 気候変動対策部会の部会長代理の小杉でございます。

それでは、部会からの御報告をさせていただきます。

11月11日に部会を開催しまして、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について審議しました。その結果を御報告いたします。

まず、今出ております資料6-1によりまして、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、御報告をいたします。

まず、この1ページ目を御覧ください。

温室効果ガスの排出量は、国等が公開している統計データを用いて算出する関係で、最新データは2022年度のものであります。2022年度の府域の温室効果ガスの排出量は4,528万トンとなりまして、前年度比で7.5%増加いたしました。前年度から増加しました主な原因としては、電気の排出係数の増加が挙げられます。

次に、2ページ目を御覧ください。

2022年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度である2013年度と比較しますと19.4%減少しております。また、府域のエネルギー消費量は前年度比で2.1%減少しておりまして、長期的に見ても減少傾向となっております。

次に、3ページ目を御覧ください。

こちらでは、計画における管理指標・取組指標の最新の数値についてお示しをしております。

次に、4ページ目を御覧ください。

ここから6ページ目までにわたりまして、実行計画に掲げた7項目の取組について、計画策定時点において実施予定や今後検討予定であった取組を中心に進捗状況をお示ししております。

続いて、7ページ目を御覧ください。

こちらに当部会の点検・評価結果を記載しております。

計画の進捗状況及び今後の方針としましては、温室効果ガス排出量は基準年度と比べ減少しているが、前年度と比べ増加している。主な原因としては、電気の排出係数の増加が挙げられる。

エネルギー消費量は前年度から減少しており、長期的に見ても減少傾向にある。

2030年度の削減目標の達成に向けては、CO₂排出の少ないエネルギーの導入促進により排出係数の減少を図るとともに、排出係数の増減に影響されないよう、さらなる省エネを促進することで、エネルギー消費量を着実に減少

していくことが重要である。

そのため、今年度予定している実行計画見直しの内容も踏まえて、「適応」に関する取組も含め、これまでの施策を着実に実行することに加え、新たな施策についても取り組んでいくということを確認いたしました。

以上が資料6-1の御説明で、続いて、資料6-2を使いまして、おおさかヒートアイランド対策推進計画について御報告いたします。

この1ページ目を御覧ください。

上段には本計画における2つの目標を記載しております。

下段には近年の状況として、左側に大阪の熱帯夜日数を、右側に都市化の影響が少ない全国15地点の日最低気温の平均をお示ししております。2025年の大阪の熱帯夜日数は68日で、過去最も多い日数となりました。また、都市化の影響が少ない地域でも、近年の気温上昇が顕著に表れております。

それでは、2ページ目の左側を御覧ください。

計画進捗評価手法に基づいて、地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を示しております。2023年は40日で、2000年の37日から3日、0.8割の増加となっております。ただ、この計画に基づく方法では地球温暖化の影響を除外し切れていないことも考えられますため、右側に参考として、5年移動平均値の差を除外した場合の熱帯夜日数を示しております。

次に、3ページ目を御覧ください。

上段の表は、熱帯夜日数以外で取組の進捗状況を把握するために、計画で定めている8項目の実施率をまとめたものです。

下段の表には、夏の夜間の気温を下げる取組について、令和6年度の主な取組内容を記載しております。

続いて、4ページ目を御覧ください。

上段には、ヒートアイランド現象への適応に関する主な取組内容を記載しております。

そして、下段に当部会の点検・評価結果を記載しております。

計画の進捗状況及び今後の方針としましては、計画進捗評価手法による熱帯夜日数は、2000年から比べて0.8割（3日）の増加となっており、目標に達していない。これについては、ここ数年の日本の夏の急激な気温上昇の影響

で、地球温暖化の影響を十分に除外できていない可能性があると考える。

昨年度の環境審議会において、近年の気温上昇は顕著であり、ヒートアイランド現象と切り分けることが困難なほど地球温暖化の影響が拡大していることから、今後は、地球温暖化対策と一体的に施策・事業を進めていくことが必要と判断され、今年度で計画期間が終了する本計画を地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に統合し、夏の暑熱環境の改善に向けた取組を引き続き推進するとともに、暑さから身を守る適応策をより一層推進していくということを確認いたしました。

気候変動対策部会からの報告は以上でございます。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、何か御質問、御意見ございませうでしょうか。特にございませうでしょうか。

特に御発言ないようでございますので、本件は以上とさせていただきます。

小杉委員、どうもありがとうございました。

小杉委員 ありがとうございました。

辰巳砂会長 では、続きまして、報告事項の（３）番、「基金活用事業の審査結果等について」につきまして、環境・みどり活動促進部会の花田部会長代理から御報告のほうをお願いいたします。

花田委員 花田でございます。聞こえておりますでしょうか。

辰巳砂会長 聞こえております。

花田委員 本日は増田部会長が御欠席とのことで、部会長に代わりまして、部会長代理の花田から、環境・みどり活動促進部会における基金活用事業の審査結果等について報告させていただきます。

資料 7 を御覧ください。

大阪府環境審議会条例及び環境・みどり活動促進部会運営要領の規定に基づき、当部会の決議につきましては大阪府環境審議会の決議とされ、部会長は部会で決議した事項について審議会に報告しなければならないとされております。

令和 7 年度に開催しました部会のうち、第 5 回の大阪府環境保全基金と大阪府みどりの基金の令和 8 年度の活用事業の審議に関して御報告申し上げます。

大阪府環境保全基金の活用事業につきましては、脱炭素社会の実現に向けた

事業や環境保全活動支援等の事業について審議し、原案どおり適当と判断いたしました。

また、大阪府みどりの基金の活用事業につきましては、地域住民等の緑化活動への支援や良好な自然環境の保全に向けた事業について審議し、原案どおり適当と判断いたしました。

以上、環境・みどり活動促進部会の報告とさせていただきます。

辰巳 砂 会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、特に御発言ないようですので、本件は以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項の（４）番、「大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況」につきまして、生物多様性地域戦略部会の花田部会長からの御報告をお願いいたします。

花田 委員 承知いたしました。生物多様性地域戦略部会部会長の花田でございます。7月18日に部会を開催し、大阪府生物多様性地域戦略の進捗状況について審議いたしましたので、結果を御報告いたします。

資料8にて説明させていただきます。

まず、I、大阪府生物多様性地域戦略に基づく主な取組状況を御覧ください。

大阪府生物多様性地域戦略は2022年3月に策定され、戦略に基づく取組が進められています。

Iの上段、目標1に関する2024年度の主な取組状況は、府民の理解・行動促進のため、日常生活における生物多様性配慮行動等を紹介するウェブサイト「生物多様性くらしナビ まいのちosaka」の作成、生物多様性普及啓発動画の作成などの取組状況を確認いたしました。

Iの中段、目標2、主な取組状況は、事業者を対象とした制度である「おおさか生物多様性応援宣言」制度の111団体の登録、外来生物の防除の推進として、特定外来生物、クビアカツヤカミキリの普及啓発チラシの作成、防除対策研修会及びフォーラム開催を確認いたしました。

また、Iの下段、目標3につきましては、府民、NPO、企業、行政と協働で、森づくり活動を実施している堺第7-3区共生の森の自然共生サイト認定

を確認いたしました。

Iの右側には、2025年度の主な取組予定についても記載しております。主なものといたしましては、クビアカツヤカミキリの捕獲大会の実施、令和7年度から9年度の3か年かけてレッドリストの改訂などに取り組まれています。

続きまして、資料下部のII、大阪府生物多様性地域戦略部会における検証を御覧ください。

部会では個別の取組について様々な御意見をいただきましたので、お示ししております。

まず、自然共生サイトについては、自然共生サイトを活用して府民に生物多様性の価値を感じてもらうことが重要であり、より質の高い自然環境を提供する取組を推進し、都市部のみどり、自然を身近に感じる場所として活用されたいといたしました。また、自然共生サイト認定に向けて市町村と連携し、候補地の情報発信をするなどして、府民・団体の活動支援を進められたいとしております。

市町村の取組促進については、生物多様性地域戦略策定の働きかけに取り組まれます。また、事業者等との連携については、各部局と連携して「おおさか生物多様性応援宣言」制度への参画団体の拡大に努め、事業活動における生物多様性の重要性を周知されたいとしております。

レッドリスト改訂におきましては、自然環境保全につながるよう行政施策への活用を検討されたいとしております。

また、モニタリング指標につきましては、目標達成に向けて各取組の効果等の検証についても検討されたいとしております。

最後に、地域戦略の中間見直しには、府内の生物多様性の危機の現況把握とそれらに基づく対策を検討するとともに、企業・団体・府民の多様な主体の意見を反映されたいとしております。

生物多様性地域戦略部会からの報告は以上でございます。よろしく御願いいたします。

辰巳砂会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

どうぞ、松井委員。

松井委員 松井です。花田部会長、御説明ありがとうございました。

ちょっと1点、多分重要だと思うのでコメントだけしておきたいんですけども、審議事項（1）の生物多様性地域戦略の見直しのところにも関連するんですけど、1－1の自然の恵みのところを生態系サービスという形で多分書かれていて、自然の恵みの生態系サービスをしっかりと認識していただくことというのが1番目に出ているんですけど、生態系サービスって、自然を保全すると生き物が利益をくれるという経済学的考え方が強いということで、少しそこは考え直さなきゃいけないという国際的な科学コミュニティのトレンドがありまして、生物多様性版のIPCCであるIPBESというところが2022年7月に価値アセスメントという大きなレポートを出されているんですね。

自然の価値というのをどういうふうに理解すればいいかというレポートなんですけども、そこでは3つの自然の価値というのが提案されていて、先ほどの生態系サービスというような、自然が人間に対して道具として利用できる価値というのがあるというのが1つ柱であるんですけども、ほかにも、自然には自然そのもの、つまり人間が役に立つから守るという以外の価値、内在的価値というんですけども、そういう存在自体に意義があるという価値もあるし、3番目というのは、人と自然というのが一緒に生きていくこと自体が、それ自体に価値があって、道具がどうのこうのという話じゃないというような、3つの価値ですね、道具的価値、内在的価値、関係的価値という3つの価値があるというふうなのが今、世界的な科学コミュニティの考え方でして、それをバランスよく大事にしましょうということです。多分見直しのところでは、花田部会長がさっき下のブロックで「生物多様性の価値を感じてもらうことが重要である」とおっしゃったんですけど、「生物多様性の価値を理解していただく」というふうにしたほうがいいんじゃないかなというコメントでした。

以上です。

花田委員 ありがとうございます。松井先生とは研究組織でも御一緒しているのですが、今般、この地域戦略の見直しが、本日の審議事項の（1）番目ですよ、ね、諮問をいただきました。そこで、その見直しのところで、今、松井委員おっしゃっていただいた視点というのをしっかりと入れていきたいと考えてお

ります。よろしいでしょうか。

松井委員 花田部会長、ありがとうございます。大変期待しております。ありがとうございます。

花田委員 どうもありがとうございます。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

ただいまコメントということで、今後それを反映させていただくということで、本報告につきましてはこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかに何か御質問、御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、本件は以上とさせていただきます。

花田部会長、どうもありがとうございました。

花田委員 どうもありがとうございました。失礼いたしました。

辰巳砂会長 それでは、本日用意しております議題は以上となりますが、ほかに、全体を通してで結構ですけれども、何か御発言ございますでしょうか。

司会（岩井田参事） では、事務局から今後の予定について御説明させていただきます。

今後の予定といたしまして、今年度3回目の環境審議会を年明け1月8日に開催させていただく予定としております。御多忙のところかと存じますが、よろしく願いいたします。

以上です。

辰巳砂会長 ありがとうございます。

事務連絡がまず入りましたけども、ほかに何かこの際ここで発言ということはないでしょうか、確認させてください。よろしいでしょうか。

御発言ないようですので、以上とさせていただきます。次回は今お話がありましたように1月8日の想定ということでございますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了とさせていただきます。皆様、朝早くから本当に議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、進行のほうを事務局にお返しさせていただきます。

司会（岩井田参事） 辰巳砂会長、進行どうもありがとうございました。また、
近藤部会長、小杉部会長代理、藤田委員、花田部会長におかれましても、御報
告どうもありがとうございました。

本日予定しておりました議事は以上でございます。本日の審議会、これにて
終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

—— 了 ——